

一般社団法人日本社会福祉学会
第68回秋季大会(オンライン大会)報告

全国大会運営委員会委員長 岩崎 晋也(法政大学)

第68回秋季大会は、新型コロナウイルスの流行にともない初のオンライン開催となりました。大会テーマは「新型コロナウイルスがもたらしている生活問題に立ち向かう」とし、2つのオンライン・シンポジウムと、1つのオンライン・ワークショップ、それとE-ポスター発表により構成され、9月12日(土)から13日(日)の2日間で開催しましたシンポジウムとワークショップ企画への延べ参加者は、約1,200名でした。

9月12日の10時からは留学生と国際比較研究のためのワークショップ「社会福祉系大学院留学生の研究と研究指導について考える—国際比較研究の視点から—」を開催しました。コーディネーターは阪口春彦氏(龍谷大学短期大学部)と和気純子氏(東京都立大学)でした。まず留学生を指導した立場として、埋橋孝文氏(同志社大学)と野口定久氏(日本福祉大学大学院)から報告がなされました。次に留学生として学んだ立場から、茆海燕氏(城西国際大学)と孔榮鍾氏(大阪商業大学JGSS研究センターPD研究員)から報告がなされました。

9月12日の13時からはスタートアップ・シンポジウム「研究者としてのキャリア形成について考える—初期キャリアをどのように形成していくか—」を開催しました。司会は、保正友子氏(日本福祉大学)でした。発題者は、二渡努氏(東北福祉大学)、鈴木浩之氏(立正大学)、本田優子氏(大阪労災病院治療就労両立支援センター)、小高真美氏(武蔵野大学)であり、現場経験を経ての研究や子育てをしながらの研究など、それぞれの立場から初期キャリア形成の工夫や課題が報告されました。

9月13日の13時からは学会企画シンポジウム「いま福祉現場で何がおきているか—新型コロナウイルスがもたらした影響」を開催しました。この新型コロナウイルスがもたらす生活問題や生存の危機に立ち向かっている現場の方にシンポジストとしてご登壇いただき、それぞれの方々の取り組みを共有しディスカッションしました。シンポジストは、勝部麗子氏(社会福祉法人豊中市社会福祉協議会福祉推進室長)、稲葉剛氏(一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科客員教授)、清水康之氏(特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク代表)、小河光治氏(子どもの貧困対策センター公益財団法人あすのは代表理事)でした。コメンテーターは木原活信氏(同志社大学)、コーディネーターは岩崎晋也(法政大学)でした。

3つの企画とも、Googleフォームを使って質問を受け付け、一定の参加者との双方向性を確保することができました。また情報保障として、筑波技術大学若月大輔准教授が管理されているcaptiOnlineを利用させていただき、要約筆記者に依頼して字幕画面を提供しました。

参加者アンケートの結果からは、いずれの企画も高い満足度が得られました。最も多くの方が参加された13日の学会企画シンポジウムは、非常によかったが68.6%、まあまあよかったが28%であり、両方をあわせると96.6%となり、大変高い満足度が得られました。自由記述を見ても、新型コロナ下における新しい取り組みの実態や課題がよく分かったという記述が多く、多くの方にとって関心のあるテーマだったのだと思います。

また大会開催から1か月間、学会ホームページ上でポスター発表を行うE-ポスター発表も開催しました。会員の自由研究報告については、オンライン分科会の開催も検討しましたが、分科会数が多

く、司会者や報告者の通信環境の安定性や運営の統一性など、短期間の検討では解決できない問題が多く、E-ポスター発表で行うことにしました。

E-ポスター発表には160件の発表申込がありました。理事による査読の結果、学会が指定する発表形式に適合していない発表について修正を求め、最終的に18件が発表を取り下げ、2件を発表不可とし、140件の報告がなされました（韓国社会福祉学会からの推薦報告2件を含む）。E-ポスター発表公開後、参加者から14件の質問がなされ、発表者からの回答がHP上で公表されました。新型コロナウイルスの影響で、様々な研究活動が停滞する中、学会として研究発表の場を最低限確保できたのではないかと思います。

またアンケートからは、今後もオンライン企画への要望が出されました。特に、子育てをしている会員や地方在住の会員から、いつもはなかなか大会に参加できないが、オンライン開催だったので参加できたという声や、研究費が少ない研究者にとって交通費や参加費がかからないことの利点を指摘する声がありました。また、今回は約1/3が非会員であり、20代の参加者が多かったことも特徴です。参加費が無料ということもあったと思いますが、SNSを通して本企画を知ったという参加者も多く、新しい層の参加があったと思います。もちろんオンライン大会は、分科会で対面して議論できたり、新しい研究者との出会いの場がもてないことなどの限界がありますが、オンライン大会の利点も生かすハイブリッド型の大会運営を今後検討していきたいと思います。

多くの方に大会運営にご協力いただきありがとうございました。

2020年度 一般社団法人日本社会福祉学会 学会賞受賞に寄せて

学会賞審査委員会による審査の結果、2020年度の学会賞が決定し、学術賞(単著部門)として鈴木浩之会員、奨励賞(単著部門)として大嶋栄子会員が選ばれました。

授賞式は、第68回秋季大会二日目の2020年9月13日に、開会式に引き続いてオンラインにて行われました。

受賞された方々からの喜びの声をお届けします。



◆ 学術賞(単著部門) 鈴木 浩之(立正大学)

受賞作:『子ども虐待対応における保護者との協働関係の構築

——家族と支援者へのインタビューから学ぶ実践モデル』

(明石書店、2019年12月12日刊)



名誉ある学術賞をいただきとても感激しています。と同時に、私などが受賞してよいのかという気持ちもあります。

本研究は神奈川県の子童相談所(以下児相)在籍時代にまとめたものです。児相はとても忙しく、今思えば3年間でよくまとめたと思います。現場にいと、とても大切なことを、子どもや家族、実践者から教えてもらうのですが、日々の忙しさと、大切な何ものかを、言語化する術が見つからないため、これまでたくさんの大切な事象をやり過ごしてしまっていたと思います。そんな時、児相の職歴の最終盤に「職権で一時保護された家族」から、お話を聴かせてもらったならば、子ども虐待対応において保護者と児相がパートナーシップを築くためのヒントがもらえるかもしれないという思いに至りました。

定年前にまとめができればよいとの思いもあり、通勤途上にある東洋大学の後期課程に通うことにしました。ここで、志村先生からクラシックグラウンデッドセオリーの手ほどきを受けました。このことを通して現場の中にあつたとても大切なものの輪郭が少しずつ見えてきました。その後、実践者に対してのインタビューを分析し、両者を比較しました。また、児相の職員に対するアンケート調査を統計的に分析すると、質的研究とは異なる角度から、現場にある事象を読み取ることができました。あとは、それらを比較することを続け、見えてきた範囲の中で実践モデルをまとめたのが研究のあらましです。

社会福祉実践を研究するというのは現場の経験を研究という虫眼鏡を使って新たな見え方を探すもののように思います。実践と研究は不可分なのだと思改めて思いました。

研究は私だけがまとめたものではありません。児相への怒りも残る保護者に児相への批判も含めてお話を聴かせていただくことを許可してくれた神奈川県児相の判断がなければ研究は始まりませんでした。さらに、貴重なお話をまとめるための研究方法は大学での教えがなければ形にはならなかったと思います。ゼミ生との意見交換も常に刺激でした。事務室にいけばいつも「大学はいかがですか」と声をかけていただきました。何より、本研究は、とてもつらい体験であったはずの職権により一時保護される体験を率直に話して下さったご家族の協力失くしては実現しなかったと思います。休みの時は部屋にこもることを許してくれた家族にも感謝いたします。

多くの人との協働作品である本研究の受賞の喜びをかみしめ、これからも現場に貢献できる仕事を続けることの糧とします。ありがとうございました。

◆ 奨励賞(単著部門) 大嶋 栄子(特定非営利活動法人リカバリー)

受賞作:『生き延びるためのアディクション

——嵐の後を生きる「彼女たち」へのソーシャルワーク』

(明石書店、2019年10月20日刊)



事務局から電話をいただいたとき、私は運営するカフェでテイクアウトのお弁当を作っていました。2002年の開業以来、心を深く病む人が生きる力を取り戻すうえで欠かせないものとして「食」を捉えてきましたが、ソーシャルワークの仕事として食に関わるなど、医療機関で働いていた時の自分には想像出来ないものでした。

身体へのアプローチも、それまで私が日本で学んだテキストの中にはほとんど見られないものでした。ただ、米国での留学生活の中でインターンを体験したのですが、そのときの私にいろいろなことを教えて下さったスーパーヴァイザーが、「クライアントが自分の身体に目をかけることはとても大切な、自分の身体を感じないようにしているから」と話してくれました。私はそのとき、配偶者やパートナーから激しい暴力を受け、小さな子供を育てるシングルマザーが子供を育児放棄しないよう、コミュニティで支えるプログラムでインターンをしていました。ヨガやストレッチ、そしてマッサージ。オーガナイザーとしてのソーシャルワークを学んだ時期でした。

私が病院を離れ、地域で激しい暴力の被害体験を背景にもつ女性の支援を始めたのは、PTSDという精神疾患の枠組みでも、DVシェルターという緊急避難の枠組みでもなく、「生き延びるためのアディクション」という現れ方に着目したからでした。精神科医療にあって辺境ともいわれる依存症の治療や援助のなかに、私は社会の中で最も虐げられてきたひとの暮らしがあると感じました。けれども具体的にどうすれば彼女達の回復に寄与出来るのかがわかりませんでした。そこから、私の学びと研究が始まります。

指導教授と研究室の仲間達は、私にとってピンボールの相手のようでした。私がぶつかる問いに対して本が投げられ、読み進める中で新しい問いにぶつかると、今度は別の本や論考が私に投げつけられる。この本はそうやってようやくまとめられた博士論文が下敷きとなっています。受賞を最も喜んだのは、この本のなかに登場する女性達、そして私の仕事を支えてくれる多くのスタッフと友人達でした。彼女達はいずれも無名で研究という場にもいないのですが、私にとってかけがえのない共同研究者です。現在もフィールドでの問いは絶えることはありません。受賞を励みとして、これからも発見を精緻な言葉としていく作業に取り組んでいきたいと思います。



地域ブロック情報

日本社会福祉学会には7つの地域ブロックがあり、それぞれに特徴的な活動が展開されています。

今号では、関西地域ブロックおよび中国・四国地域ブロックの活動についてご紹介いたします。



関西地域ブロックから

関西地域ブロック担当理事
所めぐみ(関西大学)

関西地域ブロックは、年次大会(例年2月か3月)の開催、若手研究者・院生情報交換会の開催(年に3回程度)、紀要『関西社会福祉研究』(年1回)の発行を主な研究活動として活動しています。年次大会は関西地域ブロックと、1950年に設立された関西社会福祉学会の年次大会の位置づけとして、毎年、関西の各大学の持ち回りで開催されています。若手研究者・院生情報交換会は、これまでに46回の開催と回を重ねています。各回の企画は、理事会メンバーを含む会員が担っています。このうち年に1回は、若手研究者・院生会員が企画を担当しています。以前は関西ブロック内の大学院に持ち回りのこの1回の企画を担っていただいていたのですが、最近、留学生枠として、(元)留学生の若手研究者の方々による企画を年に1回実施することが定着しています。若手からベテランまで多様な会員の方々のご協力により活動が進められています。

さて、昨年度は2月22日に同志社大学で、この年度では3回目となる若手研究者・院生情報交換会の第47回を、また3月1日には神戸市の頌栄短期大学で「ソーシャルワークと保育・子育て支援～専門性・業務・担い手～」をテーマに、年次大会と総会の実施を予定していました。それぞれの企画者、実行委員会、またシンポジウムの登壇者、自由研究発表の発表者のみなさまには準備を整えて頂いており、会員からは参加の申し込みを頂いておりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大下、大変残念ながら中止と相成りました。

年度が変わりまして、新体制となりました。理事会、紀要編集委員会や各種の打ち合わせ等はWEB会議の形で進めています。コロナはまだ私たちとともにあります。理事会で検討し、学会としての活動は止めることなく、ただ無理はしないようにコロナとその影響を鑑みながら進めています。

紀要『関西社会福祉研究』は、8月末に論文投稿が締め切られ、年度末の発行に向けて、査読、編集委員会企画が進行中です。

若手研究者・院生情報交換会は、中止となった第47回をあらためて開催することとなりました。

「若手研究者の研究と教育の両立、キャリア形成の意味」をテーマに、昨年度予定していたすべての登壇者が登壇されます。12月5日にオンラインにて開催予定です。

また日本社会福祉学会が地域ブロックと共催しているフォーラムを、今年度は関西地域ブロックが地域ブロックの担当として、準備を進めています。ブロックの年次大会（自由研究発表）と総会も、フォーラムと同日開催の計画をしています。詳細が確定次第、日本社会福祉学会のホームページにご案内を掲載予定です。ぜひご参加ください。

ホームページ以外にも日本社会福祉学会にメールアドレスを登録されかつメール配信を承諾されているブロック会員には、関西ブロックからのお知らせを随時配信させていただいております。もしまだアドレスとメール配信承諾の登録をされていない会員で、配信を希望される場合は、（ブロックではなく）日本社会福祉学会の事務局にお問い合わせ下さい。

今後とも会員各位のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

中国・四国地域ブロックから

中国・四国地域ブロック担当理事
山本 浩史（新見公立大学）

中国・四国地域ブロックは、西から山口県、広島県、岡山県、瀬戸内海を挟んで愛媛県、香川県、徳島県、太平洋側となる高知県、そして、中国山地から日本海側となる鳥取県、島根県と広範囲にわたるブロックです。このことから、ここ数年、ブロック委員会は岡山県で開催しています。

ブロックでの取り組みですが、大きくは研究成果の発表の場となるブロック大会の開催及び機関誌の発刊、そして、ブロック会報の発刊が主な事業です。その中でも特に2015年度からは、特定研究課題を設定し、これに取り組む活動もしています。その流れですが、ブロック委員会で中国・四国地方において、福祉課題となっているテーマを設定し（以下、特定課題）、そのキックオフとして、特定課題に関心のあるブロック内の会員を集め研究会を開き、その年、あるいは、翌年のブロック大会において特別分科会を設け、さらなる研究発表の場としています。場合によれば基調講演やシンポジウムとして取り組むこともあります。そして、その研究が深まれば、成果をまとめる目的で機関誌とは別に論文集を発刊することもあります。前回は「中国・四国地方の福祉課題・福祉実践研究」として取り組み、『中国・四国発！地域共生社会づくりの課題と展望』中国・四国社会福祉研究論文集を発刊いたしました（在庫がありますので、興味・関心のある方は、ご注文ください。@2,000円）。現在は、2019年度に課題設定をした「中国四国地方での福祉人材確保問題 日本人の就労状況と外国人受入れの課題」をテーマに岡崎仁史氏（広島国際大学名誉教授）を中心にその研究を進めています。今年7月に開催予定であった第52回岡山大会においても特別分科会を設定し、研究を深めていくはずでした。しかし、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の罹患拡大により、大会が次年度への延期となり、頓挫しているところです。コロナは様々な形で影響していると言え、特定研究課題にある外国人介護労働者にも大きな影響を与えていると思われます。先日、とある特別養護老人ホームに行くこ

とがあり、施設長と話をしたのですが、受け入れ予定であった、いわゆる外国人介護員採用予定者がコロナの影響により日本に入国できずにいると話されていました。このコロナ禍がいつまで続くのか分かりませんが、コロナによる影響についても見ていく必要があるのかもしれない。

どちらにしても、このコロナにより、ブロック活動も停滞を余儀なくされている状況ですが、コロナが収束し、正常な状態による活動ができるようになればと願うばかりです。しかし、一方で、今回のような事態が発生したとしても、別なチャンネルで事業を推進していくことも求められているのだと思います。まだ社会はコロナ禍の中ですが、非常時のブロック運営について、今後の検討課題にしたいと思っています。

家族観再考の必要性はあるか

山縣 文治(関西大学)

1. 社会制度としての家族と社会関係の二重構造

私は半世紀近い社会福祉の学びにおいて、一貫して、子どもの福祉問題に関心をおいてきた。その基本的視点は、できるだけ最前線に出向き、子ども、親、職員・スタッフの声に耳を傾け、一人ひとりの子どもの人生と一緒に考えるということであった。その際に重視したのが、「2Q(質・量) of 3L(生命・生活・人生)」である。

このことを理論的に整理する際の枠組みとしては、岡村重夫の考え方を参照した。岡村には、大学院時代には直接、その後も疑問が生じると、直接出向いたり、手紙を書いたりして、個別に指導を受けた。その中で、最後まで納得できなかったのが、岡村の考え方の重要概念である社会関係の二重構造、その中でも家族に関する考え方である。具体的には、家族は客体的存在である社会制度であるが、子どもが社会制度に向き合うとき、客体的存在としてのみ位置づけていいのかということである。何度かチャレンジしたが、岡村の答えは、「客体的存在としてのみとらえるべきである。勉強不足」と、常に一蹴された。

民法では、出生と同時に私権の享有が認められるが(第3条)、未成年者の行為能力は、一部の行為を除いて、法定代理人の同意なしには認められていない(第5条)。換言すると、子どもは、法定代理人としての保護者の意思を通じてしか、社会制度と直接向き合えないということである。

今日、強調されている、子どものアドボケート機能をいくら強化しても、この壁は強く立ちはだかり、最終的には親権の喪失(第834条)や一時停止(第834条の2)により未成年後見人を立てることによってしか、子どもの人権は保障できない。

ちなみに、もう一つ納得できていないのが、社会生活の原理であり、社会福祉援助の原理でもある「生活の全体性」という考え方である。晩年の岡村は、福祉の人間像としても、この概念を使用する。これについては、今回の話題では取り上げないが、ポイントは、「(全体性は)、単なる哲学的な意味での『全体性』と理解すべきではない。…社会関係の総体であって経験的な調査によって個人ごとに数えあげることのできるものである」(岡村重夫:98)という記述である。全体性は、アンカウンタブルではなく、カウンタブルであるという考え方である。この点に関しては、私の直接の指導者であった柴田善守の「不可分割性」という考え方の方が腑に落ちている。

2. 家族を揺るがす事象

家族のあり方を考える際に重要な変化が国内外で起こっている。

現象面をあげるときりがないが、少子化、家族機能の外部化、個人志向社会などに起因するもの

が多い。とりわけ少子化は、社会全体の課題となっており、「消滅可能性都市」（日本創成会議）、「無子高齢化」（前田正子）、「むらおさめ」（作野広和）など、衝撃的な言葉が登場している。

一方で、離婚率や有子離婚率のように、この15年間一貫して低下しているものもある。また、国際的にみたとし、婚姻によらずに出生した子どもの割合は、OECD諸国の平均が39.7%（2016年前後）であるのに対して、日本は2.3%にすぎない。日本より低いのは韓国（1.9%）のみである。5割以上の国には、チリ、フランス、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、ポルトガル、ベルギーなど、チリを除き、ヨーロッパ諸国が並んでいる。

家族観の多様化も進んでいる。いまだに決をみない夫婦別姓、同姓婚はその代表的なものであろう。社会福祉に限らず、日本社会全体がもっていた、近代的家族観そのものが揺らぎつつあるということである。とりわけ、子ども家庭福祉は、親子を前提として考えるため、近代的家族観の揺らぎの影響は大きい。

筆者も含め、養子縁組や里親制度などの家庭養護の推進は今後の重要な方向と考えているが、このような方向については、一部の家族社会学者から、「実子主義・家族主義」（和泉、藤間、千田、野辺、松木など）への回帰と鋭く批判される。菅政権の施策の柱の一つである不妊治療の支援は、本人たちの意思がどこにあるかは別として、結果的には、「実子主義」の家族観を基盤に置くものにとらえられ、少なくとも、現状の養子縁組の推進方策とは事実上かなりの部分で競合する。

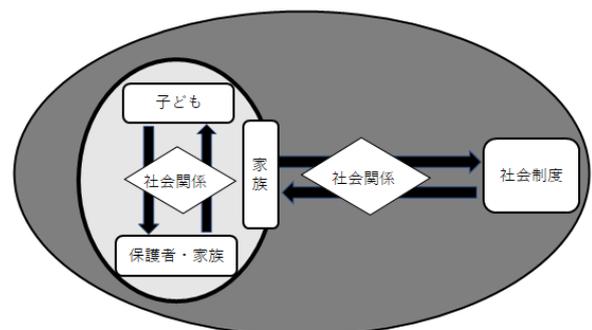
3. 家族観再考の必要性の有無

家族に関して、私自身の抱えている課題の代表的なものは、以上のように、子どもにおける社会関係を、岡村重夫の考え方との関係でどうとらえるか、家族社会学からの子ども家庭福祉の家族観批判に対してどう答えるか、という2点である。

後者は、岡村の考え方をそのまま受け入れると、多様性は現象に過ぎず、現行の枠組みで対応できると考えられる。仮に、家族否定論まで行き着いたとしても、その際には、家族への所属という社会的要求を否定し、家族という社会制度を無くせば済むだけの話である。実子主義を重視するという意味ではなく、家族制度にもう少し拘っていたい筆者としては、岡村との考え方のズレを調整することに解決策をみいだすしかない。

現状では、以下のように考えている。社会生活次元で個人と家族との関係をとらえると、子どもと家族（保護者）との間に入って社会関係の調整をおこなう場合には、岡村のいうように、両者は、主体と客体という関係でとらえることが可能である。一方、一般の社会制度の利用等に関しては、子どもと家族は一体として主体となり、主体化した家族と、社会制度との間の社会関係が調整されることになる。それどころか、民法上の契約という側面だけに着目すると、子どもは契約の主体である親権をおこなう者のもとに服する従者であり、主体としての位置づけさえ喪失させられることになる。

個人を主体としてとらえ、家族を客体としてとらえる社会関係と、一員として個人が所属する家族を主体としてとらえ、他の社会制度を客体としてとらえる社会関係との、2つの意味合いがあるということである。すなわち、家族は客体であるだけでなく、主体となる場合があるということ、言い換えれば、家族は、個人との関係において、客体であるだけでなく、統合された



主体にもなる可能性があるということである。子どもの福祉を社会的にはかる場合には、この二重構造が非常に重要である(図)。

したがって、子ども家庭福祉実践においては、子どもの支援が当然重要であるが、加えて、保護者が子どもに利益を確保するという視点に立って意思決定をしたり、生活を組み立てたりすることができるように、保護者を支援することが、他の分野以上に重要ということになる。

今でも、岡村の考え方をベースにした子ども家庭福祉の論文を書かれる少壮の研究者を目にする機会があるが、私の能力では解決し得なかったこれらのポイントについて、是非とも考えていただけたら幸いである。

文献

- ・藤間公太(2017)、社会的養護にみる家族主義、三田社会学No.22
- ・前田正子(2018)、無子高齢化、ミネルヴァ書房
- ・野辺陽子・松木洋人・日比野由利・和泉広恵・土屋敦(2016)、〈ハイブリッドな親子〉の社会学:血縁・家族へのこだわりを解きほぐす、青弓社
 - 松木洋人、「育児の社会化」を再構想する:実子主義と「ハイブリッドな親子関係」
 - 和泉広恵、「家族」のリスクと里親養育:「普通の家」というフィクション
 - 野辺陽子、〈ハイブリッド〉性からみる「ハイブリッドな親子」のゆくえ:融合・反転・競合
- ・日本創成会議(2014)、ストップ少子化・地方元気戦略
- ・岡村重夫(1981)、社会福祉原論、全国社会福祉協議会
- ・作野広和(2009-2011)、集落の限界化と「むらおさめ」に関する人文地理学的研究、科学研究費報告書
- ・千田有紀(2011)、日本型近代家族 どこから来てどこへ行くか、勁草書房

日本社会福祉系学会連合

2020年度総会報告およびオンラインセミナー開催報告

日本社会福祉系学会連合 会長 湯澤 直美
事務局長 室田 信一

日本社会福祉系学会連合の2020年度総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の必要性から、対面による開催を避け、書面により実施されました。2020年6月5日～6月19日を総会議決権行使期間とし、期間中に提出された議決権行使書により議決を行い、決議の結果を公表しました。

本稿では、その概要を報告するとともに、オンラインセミナー開催状況についてお知らせいたします。

<総会報告>

I. 審議事項

第1号議案 2019年度事業報告および決算・監査報告について

2019年度事業報告について、ホームページの定期的な更新および年2回の日本社会福祉系学会連合ニュースの刊行による広報活動、公開研究会の開催に向けた調査の実施、災害福祉アーカイブ事業の実施、補助金制度の運用、運営委員会および総会の開催について提示された。また、2019年度決算報告について、概ね予算通りに執行された状況が示された。さらに、2019年の事業が適正に処理されたとの監査報告が示され、議案は承認された。

第2号議案 2020年度事業計画(案)および予算(案)について

2020年度の事業計画(案)として、運営委員会および総会の開催、加盟学会および会員等の活動に関する情報交換、加盟学会の活動に対する補助金制度の運用、公開シンポジウム等の開催、日本学術会議の活動に対する支援と協力、ならびに事務局の事務委託が提示された。また、2019年度予算を概ね踏襲した2020年度予算案が示され、議案は承認された。

第3号議案 役員・運営委員の交代について

役員任期満了に伴い、役員・運営委員の選出・委嘱がなされ、承認された。

II. 報告事項

報告事項として、「1. 加盟学会の2020年度の活動予定のホームページ掲載」「2. 災害福祉アーカイブについて」「3. 補助金制度の運用について」「4. 2019年度後援依頼について」各資料が提示された。

<オンラインセミナー開催報告>

日本社会福祉系学会連合では、2019年9月に開催された日本社会福祉学会秋季大会においてシンポジウム「多様性時代における研究支援と学会のあり方」を開催する予定でしたが、台風により延期となり、その後、2020年3月に東洋大学において公開研究会として開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となっていました。

この度、同企画を収録開催し、オンラインセミナーとしてYouTubeで無料配信することとなりました。報告者は昨年度から変わらず京都府立大学の中根成寿先生で、テーマは「障害学会の現状について」です。セミナー動画は約1時間で、中根先生による講演に続き、学会連合会長の湯澤と同事務局長の室田、同庶務担当理事の三宅先生による質疑が含まれています。セミナーの中で中根先生がお話されているように、新型コロナウイルスへの対応を機に、各学会が大会のオンライン化を進め、学会運営においても情報通信技術を活用するようになり、その結果、各学会の合理的配慮の取り組みにも変化が見られるようになったということです。学会運営に限らず、研究・教育の現場における合理的配慮のあり方を検討するためにも、是非ご視聴ください。なお、11月末日までセミナーの内容に関する質問を受け付けています。詳しくは学会連合ホームページをご覧ください。

また、動画の公開に合わせて、昨年度学会連合が加盟学会を対象に実施した、学会の合理的配慮と支援に関する調査結果をまとめ、中根先生の講演資料とともにPDFファイルを学会ホームページに掲載していますので、そちらもどうぞご参照ください。

日本社会福祉系学会連合ホームページ：<http://jaswas.wdc-jp.com/index.html>



2020年度 第1回 理事会報告

開催日時:2020年5月30日(土) 18:00 ~ 19:15

開催場所:一般社団法人日本社会福祉学会事務局(ZoomによるWEB開催)

I. 会長挨拶

定刻となり、金子光一会長より挨拶があった。

II. 理事会開会宣言(欠席理事の確認)

出席者全員がオンライン参加によるWEB会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第42条に基づいて金子会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第43条に規定されている要件を充足したため、「2020年度第1回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第47条に則り、議事録署名人として金子会長、大島監事、木原副会長を選出した。

III. 審議事項

第1号議案 入会審査

総務担当坏理事より資料に基づき説明があった。審議の結果、51名全員の入会が満場一致で承認された。

第2号議案 2020年度予算案の変更について

財務担当和気理事より、2019年度第5回理事会にて承認された2020年度予算案の変更について、配布資料に基づき説明があった。審議の結果、2020年度予算変更案が満場一致で承認された。

なお、現時点では今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況が見通せないことから、必要に応じて次期理事会で協議しながら補正予算を組む等をして、臨機応変に学会運営を行っていくよう次期体制に申し送り、5月30日開催の2020年度定時社員総会で説明することを確認した。

第3号議案 2019年度事業報告、決算報告および監査報告(理事会ML審議済)

総務担当坏理事より2019年度の各事業が滞りなく遂行された旨の報告があり、財務担当和気理事より法人全体および各事業における2019年度決算について詳細な報告があった。大島監事より4月27日に実施された監査について報告があり、審議の結果、2019年度事業報告、決算報告および監査報告を5月31日開催の2020年度定時社員総会上に上程することが満場一致で承認された。

第4号議案 一般社団法人日本社会福祉学会委員会規程の変更について

総務担当坏理事より、2019年度第5回理事会にて「若手・女性研究者に対する支援検討委員会」から「研究支援委員会」と名称を変更することが承認されたため、あわせて「一般社団法人日本社

会福祉学会委員会規程」第1条(9)の委員会名を変更するとの説明があった。審議の結果、満場一致で承認された。

第5号議案 第68回秋季大会オンライン開催の概要について

審議事項から取下げ、報告事項5「全国大会運営委員会からの報告」に含めて報告があった。

第6号議案 その他

その他の審議事項は特になし。

IV. 報告事項

1. 2019年度会員動向および退会報告

総務担当坏理事より、2019年度年会費の納入結果について配布資料に基づき報告があった。また、2019年度に退会した会員の名簿および2015年度以降の会員数の推移を確認した。

2. 2020年度定時社員総会準備状況および当日の進行について

総務担当坏理事より、総会当日の進行について配布資料に基づき説明があった。

3. 第7期委員会構成について(第7期理事会議題の確認)

総務担当坏理事より、第7期委員会の委員構成予定について配布資料に基づき説明があった。

4. 理事会への不服申し立てへの回答について

総務担当坏理事より、論文投稿者からの不服申し立てへの対応について報告があった。

5. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当山縣理事より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による春季大会の開催中止、秋季大会の現地校での開催延期およびオンライン開催の実施について説明があった。

6. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当柴田理事より、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について、配布資料に基づき報告があった。また、英文誌 "Japanese Journal of Social Welfare" vol.60-5が5月25日に学会ホームページ上で公開されたとの報告があった。

7. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当の木原副会長より配布資料に基づき報告があった。

第68回秋季大会のオンライン開催にあわせて、留学生と国際比較研究のためのワークショップをオンライン開催するか否かについて検討し、開催する方向で調整しているとの報告があった。

日中韓三か国学術交流覚書の更新にあたり、三か国間でメールやWEB会議により覚書の更新の

ための協議をするか、非常事態であるため次年度に持ち越すか等、次期体制での検討を要する案件について確認をした。

8. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当岡部理事が欠席のため、金子会長より、第1次審査の結果、書籍8点、論文6本が選定されたとの報告があった。第2次審査を経て、7月上旬開催予定の第3回学会賞審査委員会で授賞候補作を選出し、次回理事会で承認を得る予定である。

9. 研究倫理委員会からの報告

現在進行中の調査案件はなし。

10. 広報委員会からの報告

広報委員会担当山野理事より、6月末発行予定の学会ニュース84号の企画案、および5月27日にメール配信をした広報委員会だより通算49号について、配布資料に基づき報告があった。また、学会ホームページのリニューアル作業が無事終了し、3月末に新しいホームページを公開したとの報告があった。

11. アーカイブ化推進委員会からの報告

報告事項は特になし。

12. 若手・女性研究者に対する支援検討委員会からの報告

若手・女性研究者に対する支援検討委員会担当の久保理事より、オンライン開催となった第68回秋季大会にて、名称を「スタートアップ・ワークショップ」から「スタートアップ・シンポジウム」と変更し、当初の企画を引き継いでオンライン開催する準備を進めているとの報告があった。

13. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック：感染症の影響により総会の開催が延期となっているが、6月に役員を交代するため、何らかの方法で開催する予定である。現在、機関誌41号の編集集中である。
- ・東北地域ブロック：感染症の影響により青森での2020年度研究大会の開催は1年延期とし、2021年度に開催予定となった。設立60周年記念論文集等の企画を検討中であり、完成時にイベントを開催することを予定している。
- ・関東地域ブロック：2020年3月に研究大会の開催を予定していたが、感染症の影響により中止とした。現在、オンラインでの研究大会の企画を検討中である。
- ・中部地域ブロック：2020年4月18日に2020年度春の研究例会・総会・シンポジウム等を開催予定だったが、感染症の影響により中止とした。総会のメール審議を行っている。機関誌『中部社会福祉学研究』第11号を発行し、学会ホームページに掲載している。

- ・関西地域ブロック：感染症の影響により、対面での会議の開催を取りやめ、WEB会議を行う。2020年度はフォーラム開催担当ブロックであるため、開催可否も含めてフォーラム担当理事と連携しながら協議を進めていく。
- ・中国・四国地域ブロック：2020年7月4日（土）に開催予定であった第52回岡山大会は、同内容にて2021年度に開催予定である。
- ・九州地域ブロック：2020年6月に開催予定であった研究大会を感染症の影響により中止とした。総会を書面表決で実施している。

14. その他（後援依頼、関連団体からの報告、他）

・後援依頼について

総務担当理事より、過年度の実績があることから、3件の後援依頼に承諾したとの報告があった。

・関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

和気理事より、2020年度総会は書面表決での開催予定であるとの報告があった。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

久保理事より、3月13日の全体会議にて2020年度事業方針及び予算案が提示され、2019年度の事業を継続して実施していくことが承認されたとの報告があった。

3) 社会政策関連学会協議会

金子会長より、6月27日に社会政策関連学会協議会主催「若手研究者研究方法フォーラム（仮）」を同志社大学にて開催予定であったが、中止となったとの報告があった。

4) 社会学系コンソーシアム

報告事項は特になし。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会：GEAHSS（ギース）

久保理事より、幹事学会持ち回り制の2020年10月導入を目指して、規約改正案および組織図の改案が提示されたとの報告があった。7月末までに本学会の意見を提出するため、次期体制で協議するよう申し送りをした。

議長は、議事終了を告げ、19時15分に理事会を解散した。

以上

2020年度第2回理事会報告

開催日時:2020年5月31日(日) 12:00 ~ 13:00

開催場所:一般社団法人日本社会福祉学会事務局 (ZoomによるWEB開催)

I. 出席者確認

出席者の確認をし、定款第43条に規定されている要件を充足したので、理事会を開催するとの宣言があった。まず、出席者全員がオンライン参加によるWEB会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

II. 審議事項

第1号議案 会長・副会長の選出

定款第18条2項により、会長候補である木原活信理事を会長に選定する案が発議され、全員異議なく決議された。さらに、副会長候補である湯澤直美理事および和気純子理事を副会長に選定する案が発議され、全員異議なく決議された。

第2号議案 理事の役割分担について

木原会長より、配布資料に基づき説明があった。各理事の担当業務および担当委員会を確認し、満場一致で承認された。

第3号議案 委員会の委員について

木原会長より、一般社団法人日本社会福祉学会第7期委員会構成について配布資料に基づき説明があった。審議の結果、満場一致で承認された。

第4号議案 第68回秋季大会について

研究担当岩崎理事より、オンラインで開催することとなった第68回秋季大会の開催方式について、配布資料に基づき説明があった。参加費および研究発表費は無料とし、多くの非会員にも宣伝するため、関連団体に後援依頼をして広報活動の協力を求めることとした。

大会二日間のプログラム構成や、会員による研究発表の場を設けること等について協議し、引き続き今期理事会で運営をサポートしていくことを確認した。

第5号議案 その他

・GEAHSS幹事学会持ち回り制について

保正理事より、人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (GEAHSS) の幹事学会・副幹事学会持ち回り制を2020年10月より導入することについて、本学会の意向を7月末までに提出する必要があるとの説明があった。本日の配布資料を確認したうえで、次回理事会で協議し、本学会の

意見を回答することとなった。

Ⅲ. 報告事項

1. 第7期役員就任承諾書の提出について

事務局より、登記変更手続きに必要な就任承諾書等の提出について配布資料に基づき説明があった。

2. 2020年度年間予定

木原会長より配布資料に基づき2020年度のスケジュールについて説明があった。全ての会議をオンラインで開催とすることを確認した。

3. その他

特になし。

定款第47条に則り、木原活信会長、秋元美世監事、市川一宏監事を議事録署名人として選出した。

以上で議事を終了し、13時00分に理事会を解散した。

以上

2020年度第3回理事会報告

開催日時:2020年7月18日(土) 10:00 ~ 12:00

開催場所:一般社団法人日本社会福祉学会事務局(Zoomによるオンライン開催)

I. 会長挨拶

定刻となり、木原活信会長より挨拶があった。

II. 理事会開会宣言(欠席理事の確認)

出席者全員がオンライン参加によるWEB会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第42条に基づいて木原会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第43条に規定されている要件を充足したため、「2020年度第3回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第47条に則り、議事録署名人として木原会長、秋元監事、和気副会長を選出した。

III. 審議事項

第1号議案 入会審査

総務担当木下理事より資料に基づき説明があった。審議の結果、19名全員の入会が満場一致で承認された。

第2号議案 2020年度第一次補正予算案について

財務担当室田理事より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を反映した補正予算案を作成したとの説明があった。配布資料に基づいて詳細を確認し、審議した結果、2020年度第一次補正予算案が満場一致で承認された。

第3号議案 研究支援委員会(旧:若手・女性研究者のための支援検討委員会)規程変更について

研究支援委員会担当保正理事より、「若手・女性研究者に対する支援検討委員会」から「研究支援委員会」と委員会名称を変更したのに伴い、委員会規程を変更するとの説明があった。審議の結果、研究支援委員会規程の改正が満場一致で承認された。

第4号議案 第68回秋季大会E-ポスター査読分担について

研究担当岩崎理事より、オンラインで開催する第68回秋季大会の準備状況について配布資料に基づき説明があった。E-ポスターを発表分野別にとりまとめ、全国理事で分担して査読する旨の提議があり、審議の結果、満場一致で承認された。今回は要約筆記を全企画に導入することとし、当日の登壇者も含めて事前にウェビナーでの開催シミュレーションを行う予定である。

第17回日本社会福祉学会フォーラムは、倉田担当理事および関西地域ブロックを中心に検討が

進められている。開催時期は2021年2月～3月を予定している。

第69回春季大会は、第68回秋季大会と同じくウェビナーを用いたオンライン開催を前提として検討する。

第5号議案 GEAHSS担当者の追加および幹事学会持ち回り制について

GEAHSS担当保正理事より、第7期のGEAHSS担当の追加候補者として、研究支援委員会の高良麻子会員の推薦があり、審議の結果、満場一致で承認された。

GEAHSS幹事学会の持ち回り制について協議し、幹事学会担当を受けても良いという回答をすることが、満場一致で承認された。

第6号議案 その他

その他の審議事項は特になし。

IV. 報告事項

1. 2020年度会員動向

総務担当木下理事より、入会申込者数、現在の会員数および退会希望者数の報告があった。また、年会費の納入状況および納入率を確認した。新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度に限り学生の年会費免除申請(6月30日締切)を受け付けたところ、100名超から申請があったとの報告があった。

2. 2020年度定時社員総会報告

総務担当木下理事より、2020年度定時社員総会の報告があった。

3. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当岩崎理事より第4号議案にて報告済みである。

4. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当柴田理事より、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について、配布資料に基づき報告があった。

5. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当の和気副会長より、日中韓三か国会長会議をオンライン開催したとの報告があった。「韓国・中国・日本における研究交流の推進に関する覚書」について、三か国で詳細を検討して、今秋に更新することを確認した。

6. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当岩井理事より、2020年度学会賞の審査経過および授賞作について配布

資料に基づき報告があった。学会賞事業要綱より審査対象や受賞資格をあらためて確認したうえで、今年度の学会賞授賞が満場一致で承認された。授賞者および授賞作は以下の通りである。

-----*-----

学術賞(単著部門):鈴木 浩之『子ども虐待対応における保護者との協働関係の構築
——家族と支援者へのインタビューから学ぶ実践モデル』明石書店
奨励賞(単著部門):大嶋 栄子『生き延びるためのアディクション
——嵐の後を生きる「彼女たち」へのソーシャルワーク』金剛出版
奨励賞(論文部門):該当者なし

-----*-----

今年度の学会賞授賞式は、秋季大会二日目である9月13日(日)の第68回秋季大会開会式に引き続いて執り行うことを確認した。

7. 研究倫理委員会からの報告

現在進行中の調査案件はなし。

8. 広報委員会からの報告

広報委員会担当伊藤理事より、7月初旬にホームページで公開された学会ニュース84号および今年度の委員会事業遂行計画について報告があった。

9. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員会担当空閑理事より、元村委員長を中心として、昨年度の活動状況を踏まえ、今年度の活動方針を定めていく予定であるとの報告があった。

10. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当保正理事より、今年度の委員会の方向性として検討している若手会員のネットワーク化および会員のニーズ調査の実施について、配布資料に基づき説明があった。

11. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック:感染症の影響により延期となっていた総会および大会を7月10日にオンラインで開催し、「コロナ誤作動」というテーマで講演を実施した。
- ・東北地域ブロック:前年度決算および今年度の事業方針等について、ニューズレターで会員に周知予定である。2020年度研究大会は1年延期し、設立60周年記念論文集等の企画を検討中である。
- ・関東地域ブロック:感染症の影響により第1回運営委員会の開催を7月末に延期した。例年3月に開催している研究大会はオンラインでの開催となる予定である。関東地域ブロック独自の研究大会奨励賞を設けているが、近年該当者がいないことから、機関誌に掲載された論文も授賞の対象とすることを検討している。
- ・中部地域ブロック:2020年度総会等の開催は感染症の影響によりメール開催となった。幹事会を

開催し、総会議案の承認および今年度の活動方針について協議した。機関誌『中部社会福祉学研究』第11号を発行し、現在第12号の原稿募集中である。

- ・関西地域ブロック：前期最後の理事会にて、感染症の影響により中止した総会議案および今年度の活動方針等について協議した。昨年度、開催中止となった第47回若手研究者・院生情報交換会の開催準備を進めている。第17回フォーラムを2020年度年次大会と同日に開催する方向で検討しており、フォーラム担当倉田理事と協議をしながら準備を進めていく予定である。
- ・中国・四国地域ブロック：新役員体制となり事務局も変更したが、感染症の影響により引継ぎが遅れている。ブロック大会の開催は、岡山大会として延期開催する。
- ・九州地域ブロック：感染症の影響により総会を書面表決にて実施した。例年6月に実施している研究大会は開催中止となったが、現在、会計等の事後処理を行っている。8月に機関誌への論文投稿募集を予定通り行うこととしている。

12. その他（後援依頼、関連団体からの報告、他）

・後援（協賛）依頼について

総務担当木下理事より、運営委員会にて協議し、1件の協賛依頼に承諾したとの報告があった。

・関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

室田理事より、2020年度総会は書面表決にて実施したとの報告があった。

加盟学会を対象とした補助金制度を設けており、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑みて、補助の対象を「外部の講師を招く際の旅費交通費の一部」から「必要な費用の一部」に拡げることとしたとの報告があった。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

和気副会長より、7月7日に開催された全体会議の報告があり、児童福祉関連の専門職の創設に関する国および国会議員への働きかけ等が協議されたとの説明があった。

3) 社会政策関連学会協議会

報告事項は特になし。

4) 社会学系コンソーシアム

総務担当木下理事より、7月に理事会を開催予定であるとの報告があった。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会：GEAHSS（ギース）

GEAHSS担当保正理事より第5号議案にて報告済みである。

議長は、議事終了を告げ、12時00分に理事会を解散した。

以上

新入会員紹介

2020年度第1～3回理事会承認者 (50音順 敬称略)

赤石 憲昭	日本福祉大学
浅石 裕司	日本福祉大学 東京サテライト
安部 葉子	東北福祉大学
安藤 幸	京都大学大学院
LEE HYE LYN	立教大学大学院
石堂 峻生	大阪市立大学大学院
市川 ヴィヴェカ	University of Toronto
入江 麻紀	岡山県立大学大学院
植村 良太郎	慶應義塾大学
大久保 圭介	アルファ医療福祉専門学校
大竹 和也	国際医療福祉大学大学院
大平 剛士	大阪商業大学
岡 和夫	社会福祉法人あいち
小笠原 強	専修大学
岡田 隆志	福井県立大学
柏木 綾	同志社大学大学院
梶原 秀晃	大阪市 福祉局
加納 裕輝	広島市社会福祉協議会
川井 大暉	福岡県立大学
川島 聡	岡山理科大学
川田 八空	東京都立大学
神田 歩	関西学院大学
木島 望美	千葉あんしんケアセンター松ヶ丘
北野 さをり	四天王寺大学大学院
木原 琴	大阪大学大学院
金 弘基	大阪府中央子ども家庭支援センター
工藤 農	東北福祉大学
黒田 和宏	岡山県立大学
桑原 和代	慶應義塾大学
後藤 真一	国立研究開発法人 国立がん研究センター
小林 麻衣子	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
小松 寛司	北海道医療大学大学院
酒井 理香	了徳寺大学
佐々木 美江	大分大学

島原 三枝	旭川大学
徐 瓊	上海応用技術大学
鈴木 徹	秋田大学
孫 心悦	同志社大学
大日 義晴	西武文理大学
高木 仁根	東京都大田区福祉事務所
瀧井 敬子	
田中 保子	社会福祉法人 博寿会
田村 正人	健康科学大学
泊 明希佳	神村学園専修学校
中井 俊雄	ノートルダム清心女子大学
中村 哲也	日光市社会福祉協議会
野崎 祐人	京都大学大学院
橋本 晃一	NPO 法人日本ベジタリアン協会/大阪市立大学大学院
馬場 太郎	順天堂大学医学部付属練馬病院
林 昌子	東京都立大学大学院
飛田 和樹	大妻女子大学
深田 耕一郎	女子栄養大学
藤井 義弘	社会医療法人社団沼南会
藤本 啓寛	早稲田大学大学院・日本学術振興会
細川 富美子	広島大学大学院
前原 和明	秋田大学
増田 裕子	日本社会事業大学大学院
増田 幸弘	日本女子大学
松田 郁乃	公益財団法人橋本財団
松田 直正	東洋大学
松本 佳代	学校法人銀杏学園 熊本保健科学大学
宮江 真矢	京都精華大学
宮地 菜穂子	同朋大学
三輪 まどか	南山大学
村田 千代栄	東海学園大学
柳迫 三寛	新見公立大学
山口 智	新潟医療福祉大学
山本 大輔	京都府立大学大学院
湯沢 由美	医療法人丹沢病院
吉岡 祐紀	日本福祉大学大学院

日本社会福祉学会事務局から

◆会費の納入はお早めをお願いします

平素より学会活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

皆様、2020年度の年会費のご納入はお済みでしょうか。皆様からお納めいただきました年会費は、学会活動を支える貴重な財源となりますので、未納の方は至急お納めくださいますようお願いいたします。

また、2018年度の年会費が未納の方は、『社会福祉学』の送付を一時停止させていただいております。会費納入が確認されましたら学会誌を発送いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、ご所属先の経理担当者の方から、本学会にその旨をメールまたはFAXでご連絡いただくようご依頼ください。

◆登録情報更新のお願い

お引越しや所属先の異動等により登録情報に変更のあった方は、学会ホームページの会員専用ページ「マイページ」より、以下の手続きが可能ですので、どうぞご活用ください。

①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、④会員名簿検索

◆メールアドレス登録のお願い

本学会では会員の皆様への連絡手段としてメール配信を利用しています。メールアドレスの登録をされていない方は、メールアドレスの登録にご協力くださいますようお願いいたします。現在、メールアドレスを登録されていない方で、メールアドレスの登録にご協力いただける方は、学会事務局<office@jssw.jp>までご連絡ください。

また、会員専用ページ「マイページ」にログインされる際のパスワードをお忘れの場合、会員番号と登録されたメールアドレスによりWEB上でパスワード照会が可能です。ぜひ一度ご確認ください。

編集後記

本年度より広報委員を務めさせていただくことになりました。日本社会福祉学会の会員数が伸び悩んでいる中で、広報委員会の役割の重要性を感じています。

本号では、新体制になってからの新たな企画として、日本社会福祉学会の理事を長く務めてこられた方々に、社会福祉学の今後のあり方、若手研究者へメッセージ、学会のあり方に関する示唆などをご執筆していただく「シリーズ これからの社会福祉学に期待すること」を開始しました。第1回は、山縣文治先生に「家族観再考の必要性はあるか」というテーマでご執筆いただきました。子ども家庭福祉分野のみならず、他分野においても「家族のあり方」は重要な位置づけとなっており、多くの示唆を得られると思います。

2020年度の学会賞は、学会賞審査委員会による審査の結果、学術賞（単著部門）として鈴木浩之会員、奨励賞（単著部門）として大嶋栄子会員が選ばれました。本号では、学会賞を受賞されたお二人の喜びの声を掲載しております。

地域ブロック情報としては、「関西地域ブロック」と「中国・四国ブロック」の活動について紹介していただいています。学会の裾野を広げていくためにも各ブロックの活動はますます重要になってくると思います。このような地域ブロックの活動も含めて広報委員会では多くの情報を発信していけるよう取り組んでいきます。学会員の皆様からのご提案やご要望もお寄せいただければ幸いです。よろしくお願いたします。

石田 慎二（帝塚山大学）